

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ジョーメイに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ジョーメイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月12日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジョーメイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ジョーメイ（「ジョーメイ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ジョーメイの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ジョーメイがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

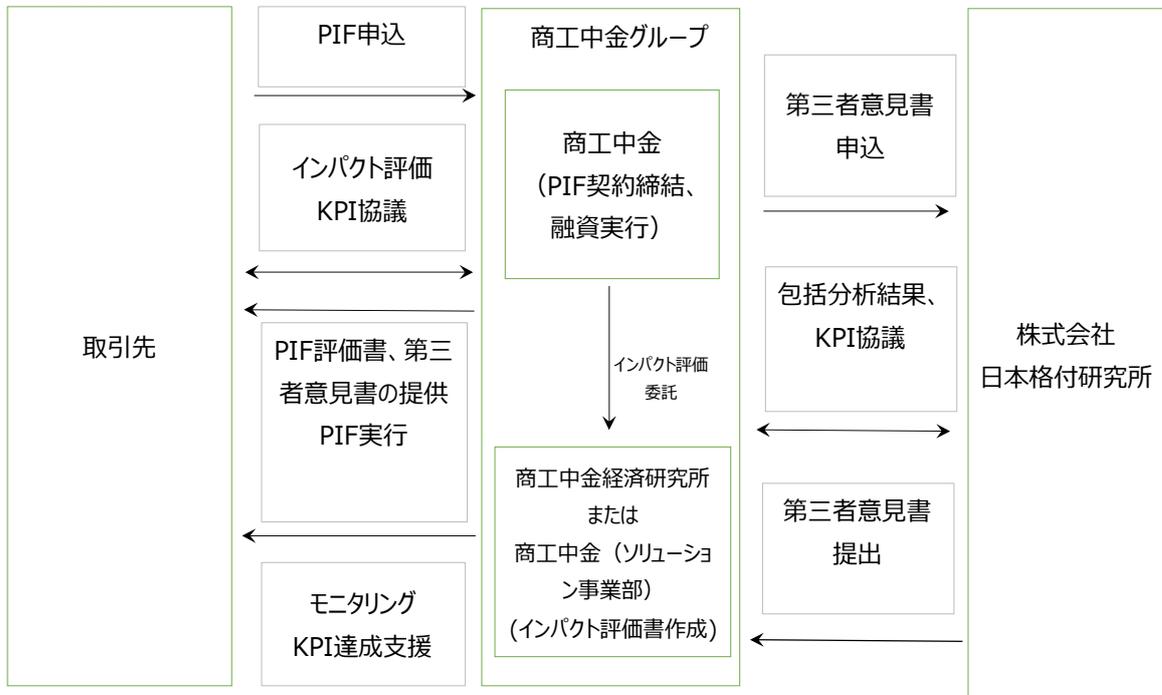
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるジョーメイから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月12日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社ジョーメイ(以下、ジョーメイ)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ジョーメイの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ジョーメイ
借入金額	148,350,000 円
資金使途	設備資金(印刷機械の購入)
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	新潟県新潟市東区木工新町 1193 番地
創業	1995 年 4 月 1 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	79 名(2023 年 8 月期)
事業内容	印刷業、広告業
事業別販売比率	(2023 年 8 月期) 印刷事業 7 割 WEB 事業 3 割

【業務内容】

- ジョーメイは、商業印刷、パブリックリレーションに関し「顧客」と「エンドユーザー」を繋げる企画・制作の販売を行っているコミュニケーションカンパニーである。
- 商業印刷では、「企画・デザイン ⇒ DTP(版づくり) ⇒ 刷版 ⇒ 断裁 ⇒ 加工 ⇒ 出荷」まで一貫して請け負った受注に対し、世界最速のオフセット 4 色枚葉機の印刷機とその日の天気や湿度も考慮しインキの配合バランスを考えた職人技といった機械と人との技術を繋げた事業を展開している。
- パブリックリレーションに関する企画・制作の販売では、「見た目がカッコイイより、伝わる方がカッコイイ。」「効果的なことだけを、必要なだけ。」との合言葉のもと、印刷を強みとしながら、印刷だけでなく、TVCM や Web ムービー・AR（現実世界にデジタル情報を付加した拡張現実 Augmented Reality）等の動画、Web コンテンツや SNS 等のメディア展開といった印刷とメディアをミックスしたプロモーションを行っている。
- またオウンドメディア（*1）を所有し、新潟市のローカルなお店やイベントを紹介する「まいぶれにいがた」、新潟の「人」「モノ」「コト」の魅力を伝える「Things」、新潟の素晴らしい体験をカタログギフトの形で提供する「360°新潟」で地元新潟の情報も発信している。
 (*1)オウンドメディアとは、企業が情報発信や Web マーケティングを行うためのプラットフォームを自社で保有するメディアのこと。
- 今後は、よりニーズに合致した表現手法・方法を顧客に提案することで、「届けたい人に、きちんと届く」といったコンセプトを実現することを目的として事業展開を図っていく。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
新潟本社	新潟市東区木工新町 1193 番地	 <p>新潟本社 資料① ジョーメイ HP より引用</p>
東京オフィス	東京都中央区銀座 1-16-1 東貸ビル 9F	東京方面の営業部門

【購入印刷機械】

ドイツ製の新世代オフセット枚葉印刷機「スピードマスター-SX102」

高い生産性と最高品質の両面印刷を実現した、新世代の印刷機である。



資料② ジョーメイより提供

【パブリックリレーションに関する企画・制作】



資料③ ジョーメイ HP より引用

【オウンドメディア】

「まいぷれにいがた」



資料④ 「まいぷれにいがた」HPより引用

「Things」



資料⑤ 「Things」HPより引用

「360°新潟」



資料⑥ 「360°新潟」HPより引用

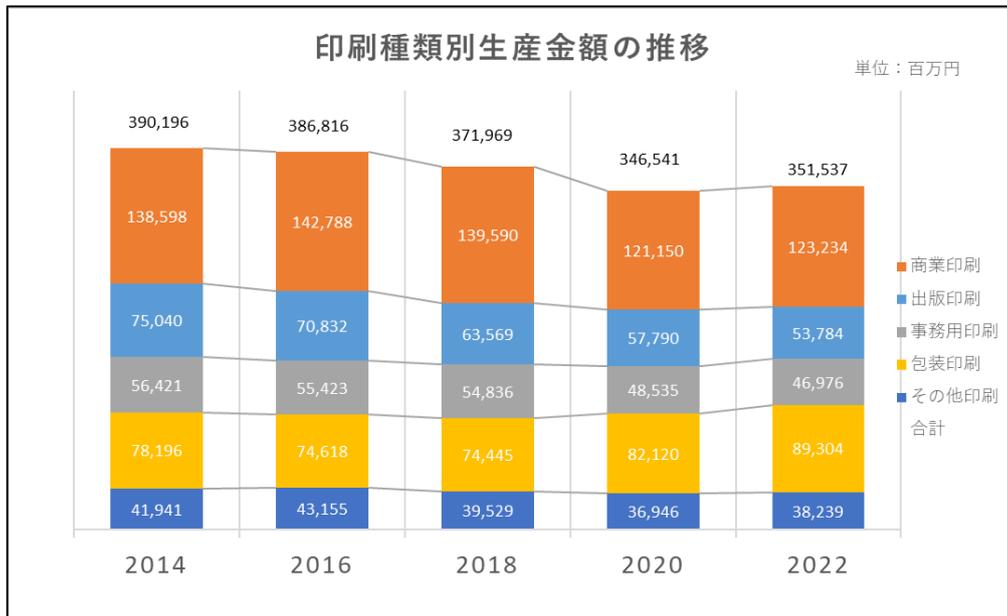
【沿革】

1995年 4月	創業 新潟市東区津島屋にて印刷の製造を開始
1995年 10月	代表取締役に加藤丈明氏が就任
1997年 9月	新潟市東区木工団地内に本社移転(現在地)
2008年 5月	本社敷地内に印刷工場を増築。印刷工場を津島屋から移転 CTPシステム(*2)導入
2011年	中期ビジョン計画開始
2014年 4月	常務取締役に加藤雄也氏が就任
2015年 4月	菊全寸延判4色機オフセット印刷機 KBA社製「KBA-RAPIDA106」導入
2015年 10月	地域情報サイト「まいぷれにいがた」運用開始

2016年 9月	東京都中央区銀座に東京オフィス新設
2018年 6月	新潟で体験するカタログギフト「360°新潟」運用開始
2019年 4月	新潟のローカルな Web マガジン「Things」運用開始
2021年 11月	代表取締役会長に加藤丈明氏が就任 代表取締役社長に加藤雄也氏が就任
2022年 4月	シーアンドゼットコミュニケーション株式会社と業務提携
2023年 5月	Things 発の新雑誌「Things Magazine」創刊
2023年 11月	相談役に加藤丈明氏が就任
2024年 1月	新世代オフセット枚葉印刷機ハイデルベルク社製「スピードマスター-SX102」導入
2024年 2月	株式会社文久堂と業務提携

(※2)CTPシステムとは、Computer to Plate の略で、印刷用データを印画紙や製版フィルムに出力する中間工程を省き、データを直接刷版に焼き付ける方法のこと。

2.2 業界動向



資料⑦「経済産業省生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成

- 印刷業界はインターネットの普及による紙媒体の需要減や電子書籍の登場等で市場の縮小に直面しており、特に生産金額の5割以上を占める商業印刷と出版印刷の規模縮小は顕著である。一方、包装印刷分野、建装材印刷分野等「紙以外の印刷」については食料品関連の安定した需要や住宅関連での需要を背景に堅調に推移している。
- 最近では印刷通販といったインターネットから注文できる新たなビジネスモデルも出現してきており、業界内の競争激化の一因となっている。
- 経営資源に限りがある中堅・中小印刷会社にとって、市場調査や入力代行等の印刷付帯サービスや顧客データ管理とその体制構築支援といった分野は市場規模としては小さいものの将来的な成長が期待されている分野である。
- そして、プロモーション企画、デザイン制作、編集力等付加価値の高いサービス提供が生き残りのカギと考えられる。
- 最近特に重要であるのが、世界的なトレンドとなっているカーボンニュートラルとESG経営への対応であり、日本政府も2050年までにカーボンニュートラルの達成を宣言し、各業界に積極的な協力を求めている。印刷業界としても従来の受注生産型のビジネスモデル≠大量印刷・廃棄モデルから脱却し、適量生産や環境問題、さらには職場環境にも配慮した経営が求められている。
- また従来のオフセット印刷よりCO2排出量を削減できるデジタル印刷の導入が環境保護に繋がると考えられる。従来のオフセット印刷ではアルコールで手が荒れたり、インキ等で衣服が汚れるたりするため女性の就業は敬遠されてきたが、デジタル印刷は女性もオペレーションが行いやすいため、女性の社会進出やダイバーシティの促進に貢献できると注目されている。

2.3 企業理念等

【企業理念】

会長メッセージ

印刷会社にできることを、ひとつ先へ。
私たちはコミュニケーションカンパニーです。

いま、日本では多様な価値観が広がっています。それゆえクライアントの課題も多様化しています。広告を打てばモノが動く、人が動く、販促イベントで呼べば人が集まる。そんな時代は、終わったのかもしれない。

ジョーメイが提供するの、広告だけ、販促だけ、印刷だけではなく、クライアントにとって最適と言い切れるコミュニケーションです。

過去の経験に囚われず、いまを読み、その先を予測する。

印刷会社ができることのその先をめざして。

私たちはコミュニケーションカンパニーです。

【企業ロゴに込めた想い】

「ジョーメイ」ロゴ



資料⑧ ジョーメイ HP より引用

昔ながらの職人技も、新しいテクノロジーも対等の表現技術と考える。
お客様のココロをまるごと表現するためなら、あえて別のアプローチを提案する。

お客様にとって真の価値ある提案をしていく。

それがジョーメイのジョーシキです。

資料⑨ ジョーメイ HP より引用

「すべてはクライアントのために」常識 = ジョーシキを疑い、クライアントにとって真の価値ある提案をしていく。言われた通りではなく、言われた以上で答えるといった想いを込めている。

【中核的労働要求事項に関する方針声明】

2022年9月1日に労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言(1998年)に基づき、労働者の人権を擁護するため以下の方針を表明した。

1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の排除

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 職業と雇用における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。

4. 結社の自由及び団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

【SDGs の取り組み】

<p>環境に優しい安全・安心なものづくり</p> 
<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FSC[®]森林認証制度の CoC 認証を取得 ・人にも環境にも優しい植物性インキの使用、ノン VOC インキ使用推進 ・梱包作業時の包装資材の再利用
<p>多様・多彩な人財の活躍にフォーカス</p> 
<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に挑戦し活躍できる機会の提供 ・産学連携による新商品開発活動 ・労働災害ゼロを目指す職場環境整備 ・全社員への定期健康診断実施 ・ストレスチェックの実施による定期的なメンタルヘルスサポート ・受動喫煙防止対策の実施 ・定年後再雇用制度の推進 ・時間外労働削減への取り組み ・有給休暇取得促進
<p>地域社会の持続可能な発展に向けて</p> 
<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップによるキャリア観の醸成 ・再生可能エネルギーによる地域へのクリーンな電力供給に貢献 ・地域活性化・情報発信デジタルコンテンツ ・新潟市の地域情報サイト「まいぷれにいがた」 ・新潟のローカルな Web マガジン「Things」 ・新潟の体験カタログギフト EC サイト「360°新潟」

ジョーメイ HP 会社案内 CSR 私たちの取り組みより

2.4 事業活動

ジョーメイは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】
<p>■ 「人にも環境にも優しい植物性インキの使用推進」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 印刷物に使用するインキを植物性インキ（ベジタブルオイルインキ）（*3）への切り替えを推進している。2023年11月時点では、印刷物について、顧客からの指定が無い場合は30%植物油インキを使用し環境負荷低減に取り組んでいる。 <p style="padding-left: 40px;">（*3）植物性インキとは、再生産可能な植物油を一定量以上含むインキのことで「ベジタブルオイルインキ」とも呼ばれる。一般的な印刷インキに含まれる石油系溶剤のうちの一部を、非食用の亜麻仁油、桐油、ヤシ油等を含めた再生可能資源で環境負荷の少ない植物油としたインキである。</p> <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水(質)」 「大気」(植物性インキの使用推進)</p> <p>■ 「廃液による水質汚濁等の低減」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃液の処理は指定業者に委託、廃棄物は紙・インキ・溶剤系に分けて業者に処理を委託し、適切に処理されている。 <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水(質)」 「廃棄物」(廃液による水質汚濁等低減)</p> <p>■ 「社用車のEV・PHV化」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社用車30台のうち、2台がEVである。今後、社用車の更新時期を捉え、EV・PHVにすることにより一酸化炭素(CO)等の化学物質の削減やCO₂排出量削減に取り組む。 <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「大気」 「気候」(社用車のEV・PHV化)</p> <p>■ 「省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度の「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」を利用し、今回のポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資対象である省エネルギー性能に優れた印刷機械への代替に取り組む。年間エネルギー使用量ベースで、従来の印刷機の144,067.7kWhから19,379.1kWhと電力量が87%削減される。 <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」 「気候」(省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入)</p> <p>■ 「FSC[®]森林認証制度のCoC認証を取得～森林環境保全」の取り組み</p>

- 2022年1月26日にFSC®森林認証制度のCoC認証を取得した。FSC®認証は環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みのこと(FSC ジャパン HP より)である。CoC 認証とは、認証林から収穫された木材が、消費者の手元に届くまでの加工・流通過程を認証したものであり、CoC 認証により、印刷物に FSC ロゴをつけることを承認された証である。



責任ある森林管理
のマーク
会社名 株式会社ジョーメイ
認証番号 SGSHK-COC-350618
ライセンス番号 FSC-C173715

資料⑩ ジョーメイ HP より抜粋

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「気候」(FSC®森林認証制度のCoC 認証取得～森林環境保全)

■ 「梱包作業時の包装資材の再利用」の取り組み

- 刷版工程での版を包んでいる「薄模造紙」については製品発送の際に荷造りの緩衝材として使用している。「ワンプ(紙を包んでいる包装紙)」では、ワンプのラベル部分を除いて、ほぼ100%を製品(ポスター等)の包装紙として再利用することに取り組んでいる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(包装資材の再利用)

■ 「CO2 排出量可視化」の取り組み

- オンサイト PPA(太陽光発電システム)等、すでに各種の CO2 排出量の削減に取り組んでいるが、さらなる削減のために、まずは外部の知見を利用し CO2 排出量の可視化に取り組む。可視化後、さらなる削減のため CO2 排出量削減の具体的な手法・目標の設定に取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候」(CO2 排出量削減)

■ 「オンサイト PPA(太陽光発電システム)(*4)の利用」の取り組み

- 2021年4月に本社・工場はオンサイト PPA に取り組んだ。オンサイト PPA 導入前の年間使用電力量(2020年度)は、711,047kWh で、導入後(2022年度)は、557,656kWhと22%削減された。

(*4)PPAとは、「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略で、オンサイト PPAとは、太陽光発電設備が自社敷地内にある PPA のこと。ジョーメイでは、本社・工場に太陽光発電システムを設置している。



本社・工場屋根に設定したオンサイト
PPA

資料⑩ ジョーメイより提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候」(オンサイト PPA(太陽光発電システム)の利用)

【社会面】

■ 「社員の健康管理支援」の取り組み

- 年一回の定期的な健康診断の他、50 歳以上の社員に対しては、5,000 円を超える分の費用は会社が負担することで、毎年の人間ドック受診を推奨している。また、外部メンターに依頼し、スマートフォンでのメンタル診断を実施する等のメンタルサポートを実施し、社員の体の健康管理支援のみならず、心の健康管理支援にも取り組んでいる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「保健・衛生」「雇用」(社員の健康管理支援)

■ 「労働環境改善」の取り組み

- 労働基準法等法令遵守のうえ、時間外労働の削減に取り組んでおり、2022 年度の時間外労働は、月平均 32.5 時間であった。今回、省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入を実施し、既存設備との入れ替えでの印刷効率による工場の物的労働生産性(*5)向上等により、さらなる時間外労働の削減に取り組む。

(*5)労働生産性には、「物的労働生産性」と「付加価値労働生産性」の 2 種類がある。「物的労働生産性」とは、物理的な産出量としてみた労働生産性のことで、「付加価値労働生産性」とは、企業が新しく生み出したモノやサービスの金銭的な価値を産出量としてみた労働生産性のことである。

- 有給休暇取得については、年間の有給休暇計画の策定と有給休暇取得奨励日年 5 日の設定、スマートフォンで何時でも有給休暇の取得情報と残日数の確認が出来る勤怠システムの導入等で取得推進に取り組んでいる。2022 年度の有給休暇取得平均日数は 9.8 日であった。なお、厚生労働省の「令和 5 年就労条件総合調査の概況」によると令和 4 年(2022 年)の製造業の年次有給休暇取得日数は 12.3 日(全業種で社員 99 名以下の企業では 9.6 日)となっている。
- テレワーク体制を整え、2021 年 1 月に就業規則を改正し、柔軟な働き方への支援として在宅勤務体制の構築に取り組んだ。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「保健・衛生」「雇用」(労働環境の改善)

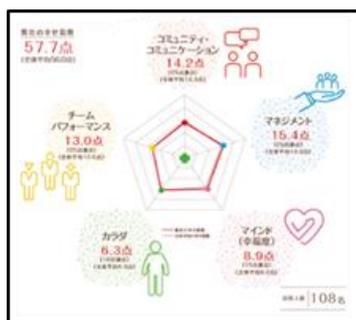
■ 「社内研修、資格取得の推進」の取り組み

- 職業訓練所のセミナー訓練の案内を必要部署に紹介し、参加したい社員へは、会社が全額費用負担する取り組みを行っている。また社員教育は重要との認識から 2023 年 11、12 月には、IT 研修(Web 関連の基礎知識「営業部」「制作部」)を実施した。
- 今後、SDGs に関する全社的な研修の実施や、「資格報奨制度」を新設し、一層の社員教育の充実に取り組む。2024 年 1 月現在で、公益社団法人日本印刷技術協会の DTP エキスパート認証試験合格者 1 名、新潟県印刷工業組合オフセット印刷技能検定合格者 2 名、有機溶剤作業主任者 1 名、紙裁断機取扱者 2 名が在籍している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」(社内研修、資格取得の推進)

■ 「幸せデザインサーベイ等を活用した従業員幸福度の向上」の取り組み

- 社長は、社員のやりがいを引き出すため、各社員との間で半年に一度 1on1 による面談を実施している。社員の意欲的な部署異動希望に対し、積極的に対応する等、意欲的に挑戦する社員には活躍できる機会の提供を行い、社員のやりがい向上に取り組んでいる。
- さらに会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*6)」にも取り組む。



(*6) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)

資料② 商工中金より提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(幸せデザインサーベイ等の活用)

■ 「新潟の魅力を発信するオウンドメディアの推進」の取り組み

- 地域活性化・情報発信、新潟の文化・伝統を伝えるコンテンツの紹介や新潟市のローカルなお店やイベントを紹介する「まいぷれにいがた」、新潟の「人」「モノ」「コト」の魅力を伝える「Things」、新潟の素晴らしい体験をカタログギフトの形で提供する「360°新潟」で地元新潟の魅力発信に取り組んでいる。
- 今後も、社員のやりがいを引き出す企画を考え「顧客」と「エンドユーザー」を繋げるコミュニケーションツールの一つとして積極的に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「文化・伝統」「経済収束(経済面)」「新潟の魅力を発信するオウンドメディアの推進」

【経済面】

■ 「多様な人材活用」の取り組み

- 就業規則では定年を 60 歳としており、以後は、1 年毎の継続雇用としている。65 歳以上のシニア層の活用に取り組んでおり、2021 年度 2 名、2022 年度 2 名の 65 歳以上の継続雇用に取り組んだ。障がい者雇用については、法定雇用率を遵守し、障がい者 1 名が雇

包作業に従事している。

- 多様な人材活用のためには、産休・育休取得の推進は重要との認識をもっており、2020年度対象者1名(男性)、2023年度対象者1名は育休を取得した(2021年度、2022年度は対象者0名)。今後、さらなる推進のため、まずは女性社員間でどうしたら推進出来るかといった対話を持って貰い、対話での意見をもとに、経営陣と社員の間で推進のための具体的な環境整備に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用(社会面)」「包摂的で健全な経済」(多様な人材活用)

■ 「地元雇用の貢献」「産学連携」の取り組み

- 2020年4月に開学し、実践的教育を行う地元の関志専門職大学の企業内実習先となっている。関志専門職大学や新潟ビジネス専門学校(略称:NBC)から、毎年、学生を7~8名受け入れており、スポットでは30~40名を受け入れることもある。なお受け入れた学生のうち2名は、来春の採用予定である。引き続き、企業内実習先になるとともに、インターンシップにも力を入れて地元雇用の貢献に取り組む。
- 学生の実習期間は、長い場合では3カ月に亘って職業体験をしていく。職業体験の中で学生が考えた、具体的な「タナーシール」やSNSのプロモーションの提案を実施する等、実践的な産学連携に取り組んでいる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用(社会面)」「経済収束」(地元雇用への貢献)、「経済収束」(産学連携)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	印刷業、広告業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、教育、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 社内研修、資格取得の推進
雇用	➢ 幸せデザインサーベイ等の活用
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な人材活用
雇用、経済収束	➢ 地元雇用への貢献
文化・伝統、経済収束	➢ 新潟の魅力を発信するオウンドメディアの推進
経済収束	➢ 産学連携

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社員の健康管理支援 ➤ 労働環境の改善
水(質)、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 植物性インキの使用推進
水(質)、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃液による水質汚濁等低減
大気、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社用車のEV・PHV化
資源効率・安全性、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FSC[®]森林認証制度のCoC 認証取得～森林環境保全 ➤ 省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 包装資材の再利用
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CO2 排出量削減 ➤ オンサイト PPA(太陽光発電システム)の利用

同社事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたネガティブ・インパクト「経済収束」についてはネガティブに資する事象に関連がなく、オウンドメディアで地元新潟関連を中心に扱っていることを鑑み、地元経済へのポジティブな影響を与えると判断し、ポジティブ・インパクトとしている。

UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたポジティブ・インパクト「保健・衛生」についてはポジティブ・インパクトに資する事業を展開していないことからポジティブ・インパクトに特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ジョーメイは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育	
取組内容(インパクト内容)	・資格報奨制度の新設	
KPI	● 2025 年度までに資格報奨制度を新設する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員教育は重要との認識から 2023 年 11、12 月には、IT 研修 (Web 関連の基礎知識「営業部」「制作部」)を実施した。今後、SDGs に関する全社的な研修の実施や、必要があれば外部の知見も活用し、「資格報奨制度」を新設し、一層の社員教育の充実に取り組む。	
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		

特定したインパクト	雇用	
取組内容(インパクト内容)	・幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2023 年度中に幸せデザインサーベイの実施に取り組む。 ● 2023 年度以降は、定期的に実施し前回対比スコアを改善させる。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が共有する。その上で全体朝礼や生産会議の場で社員の働きがい向上に向けた対案を検討し、取り組む。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
		

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容(インパクト内容)	・産休・育休の推進		
KPI	● 2025年度には産休・育休取得率を100%とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材活用のために、産休・育休取得推進は重要との認識をもっており、2020年度対象者1名(男性)、2023年度対象者1名は育休取得した(なお2021年度、2022年度の各対象者1名は取得していない)。 ➢ 今後、推進のため、まずは女性社員間でどうしたら推進出来るかといった対話を持って貰い、対話での意見をもとに、経営陣と社員の間で推進のための具体的な環境整備に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	・地元雇用への貢献		
KPI	● 地元中心に融資期間中に新卒採用累計20名とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元の関志専門職大学の企業内実習先となっており、関志専門職大学や新潟ビジネス専門学校(略称:NBC)から、毎年、学生を7~8名を受け入れている。受け入れた学生のうち2名は、来春の採用予定となっている。 ➢ 引き続き、企業内実習先になるとともに、インターンシップにも力を入れて、地元雇用の貢献に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産	

		性を達成する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	文化・伝統、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	・新潟の魅力を発信するオウンドメディア等の印刷分野以外での Web コンテンツの推進		
KPI	● 2032 年度には、オウンドメディアの Web コンテンツ等印刷分野以外の売上高割合を全体売上高の 1/3 とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域活性化・情報発信、新潟の文化・伝統を伝えるコンテンツの紹介や新潟市のローカルなお店やイベントを紹介する「まいづれにいがた」、新潟の「人」「モノ」「コト」の魅力を伝える「Things」、新潟の素晴らしい体験をカタログギフトの形で提供する「360°新潟」で地元新潟の魅力発信に取り組んでいる。 ➢ 今後も、社員のやりがいを引き出す企画を考え「顧客」と「エンドユーザー」を繋げるコミュニケーションツールの一つとして、推進に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用	
取組内容(インパクト内容)	・労働環境の改善	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働を 2022 年度の 32.5 時間から 2025 年度には 20 時間とする。 ● 有給休暇平均取得日数を 2022 年度の 9.8 日から 2025 年度には 15 日とする。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働基準法等法令遵守のうえ、時間外労働の削減に取り組んでいる。 ➢ 有給休暇取得については、年間の有給休暇計画の策定と有給休暇取得奨励日年 5 日の設定、スマートフォンで何時でも有給休暇の取得情報と残日数の確認が出来る勤怠システムの導入等で取得推進に取り組んでいる。 ➢ 今回、省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入を実施し、既存設備との入れ替えでの印刷効率による工場の物的労働生産性の向上等により、さらなる時間外削減や計画的な有給休暇取得の推進に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



特定したインパクト	気候	
取組内容(インパクト内容)	・CO2 排出量削減	
KPI	● 2025 年度までに外部の専門家による CO2 排出量の可視化を実施し、その後、具体的な削減計画を策定する。	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ オンサイト PPA(太陽光発電システム)等、すでに各種の CO2 排出量の削減に取り組んでいるが、さらなる削減のために、まずは外部の知見を利用し CO2 排出量の可視化に取り組む。 ➢ 可視化後、さらなる削減のため CO2 排出量削減の具体的な手法・目標の設定に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災

		害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容(インパクト内容)	・FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証取得～森林環境保全		
KPI	● 融資期間中は、FSC[®]森林認証制度の CoC 認証を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2022年1月26日に FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証を取得した。引き続き、FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証を継続し森林環境保全に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.1	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続的な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

なお、社会面のネガティブ・インパクトの「保健・衛生」「雇用」(社員の健康管理支援)は、インパクトとして特定しているものの、年一回の定期的な健康診断の他、50歳以上の社員への5,000円を超える分の費用の会社負担で毎年人間ドック受診を推奨していることや、外部メンターに依頼したメンタルサポートの実施といった、社員の体の健康管理支援のみならず、心の健康管理支援にも取り組んでおり、十分にネガティブ緩和がなされていることから KPI は設定していない。

環境面のネガティブ・インパクトの「水(質)」「大気」(植物性インキの使用推進)は、印刷物に使用するインキの植物性インキへの切り替えを推進し、顧客からの指定が無い場合は30%植物油インキを使用することで環境負荷低減に取り組んでおり、十分にネガティブ緩和がなされていること、ネガティブ・インパクト「水(質)」「廃棄物」(廃液による水質汚濁等低減)については、廃液の処理は指定業者に委託し適切に処理され、十分にネガティブ緩和がなされていることから KPI は設定していない。ネガティブ・インパクト「大気」「気候」(社用車のEV・PHV化)については、「気候」(CO2排出量削減)の可視化後、さらなる削減のためCO2排出量削減の具体的な手法・目標の中で検討していくことから KPI の設定はしない。ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「気候」(省エネルギー性能に優れた印刷機械の導入)については、年間エネルギー使用量ベースで、従来の印刷機の144,067.7kWhから19,379.1kWhへと大幅なエネルギー使用量が削減され、十分にネガティブ緩和がなされること、ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(包装資材の再利用)は、すでにほぼ100%再利用されており、十分にネガティブ緩和がなされていること及び、ネガティブ・インパクト「気候」(オンサイトPPA(太陽光発電システム)の利用)については、オンサイトPPAはCO2排出量の大半を占

める本社・工場に設置され、十分にネガティブ緩和がなされていることから KPI 設定はしない。

5.サステナビリティ管理体制

ジョーメイでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、加藤社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、加藤社長を最高責任者、経営企画室 渡邊室長をプロジェクト・リーダーとして、KPI 毎に選任されたリーダーを中心に、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	加藤 雄也
(プロジェクト・リーダー)	経営企画室室長	渡邊 良行
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ジョーメイと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ジョーメイと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ジョーメイは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190